

令和5年度第3回山県市総合計画審議会 及び第20回山県市まち・ひと・しごと創生会議合同会議 議事録

1. 開催概要

| | |
|------|---|
| 会議名 | 令和5年度第3回山県市総合計画審議会 及び第20回山県市まち・ひと・しごと創生会議合同会議 |
| 開催日時 | 令和5年12月22日（金）午後3時30から |
| 会場 | 山県市役所 3階 大会議室 |
| 出席者 | <p>総合計画審議会委員 (敬称略)</p> <p>会 長 竹 内 治 彦 岐阜協立大学経営学部教授 委 員 福 井 康 雄 市自治会連合会 会長 丹 羽 英 之 山県市社会福祉協議会 会長 川 田 八 重 子 市教育委員 田 中 辰 典 議会代表（総務産業建設委員長） 奥 田 真 也 議会代表（厚生文教委員長）</p> <p>まち・ひと・しごと創生会議委員</p> <p>会 長 竹 内 治 彦 岐阜協立大学経営学部教授 副会長 黒 見 敏 丈 岐阜女子大学 教授 委 員 福 井 康 雄 市自治会連合会 会長 箕 浦 智 之 株式会社大垣共立銀行 高富支店長 鈴 村 和 喜 岐阜公共職業安定所 雇用開発部長 木 村 麻 理 社会保険労務士 矢 島 昌 夫 岐北厚生病院 事務局長 丹 羽 英 之 山県市社会福祉協議会 会長 今 瀬 義 幸 元岐阜県職員 久 保 田 裕 司 副市長</p> <p>事務局</p> <p> 丹 羽 竜 之 企画財政課長 奥 村 公 敏 企画財政課 課長補佐 小 栗 知 子 企画財政課 係長</p> |

| | |
|------|---|
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画 山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案） (2) 計画愛称（案） (3) 策定スケジュール 4 その他 5 閉会 |
| 配付資料 | <ol style="list-style-type: none"> 1 席次表 2 山県市総合計画審議会委員名簿 3 山県市まち・ひと・しごと創成会議委員名簿 4 次第 5 第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画 山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案） 6 表記ゆれの統一について 7 計画案の追加の修正案について（資料未反映分） |

2. 議事録

1. 開会

事務局

本日は令和5年度第3回山口市総合計画審議会および第20回山口市まち・ひと・しごと創生会議の合同会議をご案内いたしましたところ、委員の皆さまにおかれましては、年末の大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

審議に入ります前に事務局より報告申し上げます。本日の会議開催に当たりまして、総合計画審議会兼まち・ひと・しごと創生会議委員の宇野様、それから、まち・ひと・しごと創生会議委員の後藤様、浅野様、森様、大賀様、及川様、相宮様、山田様からは欠席のご連絡をいただいております。従いまして本日の出席委員数でございますが、総合計画審議会委員7名のうち6名、まち・ひと・しごと創生会議委員18名のうち10名でございますので、山口市総合計画審議会条例第7条第7項および山口市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱第7条第2項の規定によります会議の成立要件は満たしておりますことをご報告させていただきます。また、その他に計画策定に当たりまして業務の方を委託しております株式会社ぎょうせいの担当者、宮城様もご同席いただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、会長からごあいさつをいただきたいと思えます。

2. 会長あいさつ

会長

改めまして、こんにちは。年末のお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、今ご案内ありました通り、だいぶ風邪もはやっているということで、ご欠席も出ているようでございます。今日は雪が降らなかったため、一安心というところですが、非常に気候の厳しい折、ご自愛いただければというふうに思います。

この会議の方ですけれども、今日ほぼほぼ最終のご確認をいただいて、パブリックコメントというふうに進めていければというふうに思っておりますので、細部のところ、ささいなところでもチェックをしていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

3. 審議事項

(1) 第3次山口市総合計画基本構想・前期基本計画 山口市デジタル田園都市国家構想
総合戦略（素案）

事務局

ありがとうございました。それでは、引き続き審議事項の方に移りたいと思います。審議の進行につきましては、会長の方をお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

会長

それでは次第に従って進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日の審議事項は、お手元の次第にあります、2項目でございます。まずは事務局から、「第3次山口市総合計画基本構想・前期基本計画 山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案）」について説明を受けた後、主に基本計画について意見交換の時間を設けたいと思います。委員の皆さまから、それぞれのお立場から意見や提言を頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議事項1、「第3次山口市総合計画基本構想・前期基本計画 山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案）」について、事務局からご説明お願いいたします。

事務局

お手元の資料の85ページから最後までが総合戦略となっております。これにつきましては、この計画書の冒頭でもありますように、今までのまち・ひと・しごと創生総合戦略と言っていた計画の後継の計画になります。名称が大きく変わっているのはちょうど1年ぐらい前、国の方で今までの総合戦略を改定されまして、デジタル田園都市国家構想ということで戦略を立てられたものの影響を受けております。それで理想的には人口減少対策、持続可能な市の実現ということで大きくは変わってはいないのですが、そこにデジタルというまた概念も入ってきたというようなことでございます。

この総合戦略ですが、この85ページからありますかなり要点を絞った計画、総合計画にくっついているということもございまして、総合戦略のところはもう必要最低限の項目を挙げた編集となっております。「はじめに」の85ページのところでは、おおむねの人口の見通し、減少が見込まれているということ、この計画期間は総合計画の前期基本計画と同じく4年間とするということ、それから、基本目標は国の定めた基本目標1、2、3とある、これは国の掲げるものと同じになっております。

会長

全体的な話は今までやってきているので、最終、今回もし修正したところであるとか、そういったところをご説明いただいて、確認いただければいいと。

事務局

ありがとうございます。特に大きく修正はしておりません。前回の計画の資料からほとんど変わっておりません。今後、ここは後々交付金の事業を行うために

この計画を持ってないといけないということで、今想定できるようなアイデアが90ページ以降、載っています。こういう関係の事業を行う場合には、この戦略に基づいて計画したと、補助金の申請をするという形になりますので、特に大きく変更しておりません。

会長

ありがとうございました。ご案内の通り、国でこのまち・ひと・しごと創生総合戦略と言っていたものをなかなかとっぴなデジタル田園都市国家構想という名称に変わっております。これに基づいて補助金の申請が、山県市さんは、はたから見ていると、恐らく岐阜県の自治体の中で一番多く取られているのではないかと、ものすごい数を取られております。この総合戦略に載っていないと、申請ができないということで、将来的に申請する可能性のある分野について網羅した形でこの戦略をお作りいただいているということで、ご確認をいただいていたところですが、何かご質問、ご発言、よろしいですか。

では、総合戦略につきましては、最終この形でご承認をいただいたということにさせていただきます。また、この会議、2枚看板の会議ではございますけれども、委員の構成も変わりますので、総合戦略部分については、これをもってこの会議は終了したという形でさせていただきたいと思っておりますので、また引き続き総合戦略のみの委員の方がいらしても、総合計画の方の会議にはご参加いただきますので、そういう形で総合戦略の会議は成立して終わったということにさせていただきます。ありがとうございます。

では、予定通り、もともとの次第に沿ってご説明をいただきたいと思っております。今度、総合基本構想の前期基本計画等について、事務局からご説明をお願いいたします。

委員

総合計画審議会にも出席しなかったのですが、総合戦略だけで今日退出させていただきますのですが、愛称のところですが、事務局の方には伝えているのですが、私的には具体性のある言葉の方が良いということと、今までの中身を踏襲して、1番が良いなというのを伝えて、今日退出させていただこうと思っております。

それから、あと先ほど92ページですけれども、誤字ですね。水栓バルブの水栓が洗うになっているので、以上です。途中退席させていただきます。失礼します。

会長

では、今のご意見はまた後で、愛称のところを取り上げさせていただきます。誤字は修正をお願いします。

では、今申し上げた通り(1)のところのご説明、お願いいたします。

事務局

総合計画の部分について、前回の会議から今回の会議までの間にどういったこ

とを修正してきたかをご説明させていただきます。まず、将来像、計画書の17ページになりますが、前回の会議でもかなり話題になっております。第1回の時も話題になっておりますが、この将来像「子育て応援のまち、山口市」を設定したことについて、全分野において子育て、子育て関連の施策があったり、もしくは4年後の目指す姿に結び付けたりしてもよいのでは、どう実現するか分かりやすく示すことも大事というご指摘がありました。もしくは子育てと子育てとの違いがあまり明確ではないというようなご意見もありました。

これを受けまして、特に「子育て応援のまち」の意味がはっきり分からないという指摘もあり、ここに吹き出しを入れております。実は将来像の最初の説明文章にもあるのですが、さらに抜き出し「こどもを大切に、こどもが自ら成長していく姿を家族ぐるみ、地域ぐるみで見守る…」という吹き出しを入れながら、「子育て応援のまち、山口市」を加えております。

また、「子育て応援のまち」という山口市の独自性を計画内で明確にするため、子育てと表記していた中で、可能なものは子育てに変更するというので、本日、配付資料の計画案の追加の修正案についての資料と、見え消しの資料、こちらでさらに変更した案を出してございまして、そのように変更したいと思っております。またご審議いただければと思います。

それから、個別の事項に入っていきますと、こどもの遊び場についてご質問があったかと思えます。学校教育課の方の担当に確認しましたところ、学校の運動場につきましては一般開放しておりますよということでしたので、計画案の修正はしてございません。

それから、38ページの生涯・スポーツのところですけど、具体策はどんなことかというご意見がありました。38ページの③番のところに具体策がありますが、そのあたり少し分かりにくいこともあり、片仮名語などは解説を入れたり、()で例えばデジタルサイネージっていうのは電子掲示板だとか、スマートロックっていうのは電子錠だというようなことで補足をしたり、説明を入れたりしております。

44ページの4年後の目指す姿、50ページの4年後の目指す姿、片方のみが「まちづくり」と書いてあって、片方は「まち」で終わっていて、似たような言葉だけど違うという指摘がありました。

ほぼ同じ言葉が入っているわけですが、これはなぜかといいますと、もともと地域福祉推進計画と障がい者計画の目指す姿が同じです。そもそも障がい者計画を策定した時に、地域福祉推進計画の目指す姿に合わせようという当時の考え方がございまして、同じになっているという。そこからひも付いてここに目指す姿が掲げられているものですから、この地域福祉の分野と障がい者福祉分野と、目指す姿が同じになっています。

65ページの商工・観光の振興で、大桑城が国指定遺跡になると、関ヶ原の戦いだとか高山陣屋とかのように相当影響があると。大桑城関連の観光誘客や産業振興にもっと力入れるべきではとご意見をいただきました。それを受け、66ページの⑤番の表現を改善しております。特に丸二つ目ですと、令和7年度の大桑城跡の国史跡指定が期待できるため、これを契機として観光イベント等を開催するこ

とが入っております。

同じく 66 ページ、地元企業で高卒者の採用が難しくなっている。大学進学が多くなったり、愛知県への就職が多くなったりすることなどが主な理由だと。岐阜県では、U ターン促進と、優秀な人材確保を目的に奨学金を設けている。市内での就職を支援する施策を検討としてはとご意見をいただきました。

66 ページの①の・四つ目のところにございます市独自の支援策が掲げられております。「日本学生支援機構等への奨学金の返還金を支援することで若者の定住を促し、安心して子育てができる環境を整えることで、市内中小企業の雇用確保に努めます」と市の施策が入っております。

67 ページにあります労働量不足という言葉は冷たい表現ということで、人手不足とか担い手不足の方が軟らかいのではないかというご指摘を受け、一旦人材不足と書いてみたのですが、担い手不足という言葉に変更したいと思い、後から出てくる見え消しの資料に書いてあります。

全体を見渡してですが、ページが逆戻りで 12 ページですが、下の方、財政のところですが、財政状況が厳しいと書いてあり、収入増加、支出減が必要。企業誘致など、産業振興にもっと力を入れるべきではないかと、または財政状況はあまり詳しく書かない方法もあるかもしれないとご意見をいただいております。

ここまでみた財政の一番下 4 行を加えました。財政状況が厳しいよと言った後に「こうした中、本市では予算編成などにおける短期・中期的な見通しの作成、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の寄付額の増加による自主財源の確保、市税等の徴収率向上、計画的な借入れの推進といった多くの対策・取り組みを通じて経常収支比率の抑制に努め、より自由度のある財政構造を目指します」と加えてみました。

各指標欄、この後出てきます各施策の指標についてですが、行政で実施するアウトカム指標を書けば良いのではないかと。アウトカム指標は別に整理してはとご意見もございました。指標については、取り組みの進行を確認するのが第一の目的ということで、全ての施策についてアウトカム指標を一律に用意することは難しいということで、修正できておりません。

今日お配りした資料の中にあります表記揺れの統一についての 1 枚の資料がありますが、いろんな表現、表記揺れがありました。実はいろんな市内の各課の担当者が書いているものですから、当然のことながら表記はばらばらになってしまっていて、一つの計画書にするという時に、表記揺れを解消する必要があるということで、一覧表に書いてある形である程度統一しました。間に合わなかった部分は、今日の見え消しの資料に書いてあります。

住民と市民、この表記揺れをどうしようということですが、山県市のまちづくり基本条例第 2 条に市民の定義として、「市内に居住し、勤務し、または在学する個人ならびに市内で活動する個人および法人、その他の団体をいう」とあります。山県市の条例の中で最高の条例と考えていますが、まちづくり基本条例の中にある市民の定義を参照し、原則、市民で統一しようと考えております。

修正箇所はかなり多くなりますので、本日配付の見え消しの資料にはお示ししておりませんが、パブリックコメントまでには修正したいと考えております。た

だ、地域住民という言葉に表されるように、住民という言葉がなじみやすいものについては例外的に残っておりますし、もし固有名詞とか根拠があるものであれば、それを使わざるを得ないと考えております。

表記揺れの統一の資料の下の方、こども、子ども、子供とあります。これもいろんな表記がありますが、最近出てきた国の文書の中に家庭庁設立準備室の事務連絡の中に、平仮名のこどもに統一しようよということを示されておりますので、それを参照いたしまして、この計画でも平仮名のこどもを原則にしたいと。

ただ、もともと子ども食堂だとか子供・子育て支援法とか、他の語との関係で子供期だとか現役期とか高齢期とかっていう並列で書くような場合だとか、漢字で書いた方が良い場合は、漢字の子供が残っているところもありますが、原則は平仮名で統一したいということで、後で見ます見え消しの資料で示しております。それ以外の表記揺れもここに書いてある通りでして、統一を図ろうとしております。また、全体として聞き慣れない用語、例えば50ページにレスパイトという言葉がありますが、注を入れるなどして分かりやすくしております。

それから、市の都合で変わったところがあります。34ページの一番下の方にあります指標、学校教育課さんので再検討されて、内容を変更しております。61,2ページ見開きの公共交通のところですが、今まさに山県市地域公共交通計画を策定しようとしているところですので、その案ができてきつつありましたので、全面的に変更しております。

計画案の追加の修正案についての資料未反映分ということで、1枚の資料も見ていただきたいと思いますが、先程申し上げた住民を市民に変えることや、子育てを子育てに変えること、人材不足という言葉を担当不足に変えることがここに書いてあり、分かりにくいものですから、見え消しの資料が付けてあります。

所々のページが歯抜けの状態、例えば28ページ、見え消しの資料ですと、基本計画の(1)の「こどもまんなかのまちづくりの推進」、その後、出てくる子育てを子育てに変えたという、項目自体を変えたということ、それから、次の見開きの29、30ページ、子育てから子育てに変えたとか、こどもを平仮名にしたなどの修正をしておりますし、31ページあたりも子育てだとか、こどもの関係、33ページもそうですね。

34ページは、ちょっと見にくいのですが、青字で少し書き加えたところがあります。子育てという言葉を使いたいがために、語尾が変わっております。37ページはこどもの表記を平仮名に、54ページは子育てという言葉を使うための語尾の変更ですとか、62ページはこどもを平仮名に変更、65ページ、67ページは担い手という言葉に変えることで、皆さまにお送りした資料から、さらにこれだけを替えたいということでご案内をしているところです。事務局からは以上です。

会長

フィックスされてない話をされたので、お送りいただいたものから変わっているのですね。

まず、大きなこの会議で議論するようなところとしては、子育てというところはやはり強調してというところで、17ページでしたか。「こどもに対する支援、こども自ら成長していく姿を家族ぐるみ、地域ぐるみで見守る」という吹き出しで

の説明を入れたということですね。これでよろしいでしょうかということがあると思います。まずこの点、これよろしいですか。かなり大胆な切り方ではあるかなと思いますけれども、これでよろしければ、確認して終わりたいと思います。特にご発言よろしいですか。このところでは一番大きいポイントになるかと思います。

その他については、小さな修正ですが、全体的に言えることは、労働力というところを今日の資料では人材としたのだけれど、最終的に担い手にしたいということになっております。この点についても全体的に何か所か出てくると思います。表記のところで、こどもであるとか、今ご説明いただいた通りと思います。

計画案の修正を求められているようなご意見については、学校施設の一般開放は、現状もしているということで、計画案の修正はないですよと。38 ページのスポーツのところは、スポーツが盛んな山県市の具体策は何かということで、③のどれが、スマートロックですか。説明が分からない。

事務局

施設管理の面が多かったのですが、デジタルサイネージだとかスマートロックという言葉があったので、そのあたりは解説を入れるか、表現の仕方を見直しております。

会長

ということで、ここについては、具体的な施策を述べたつもりですと。分かりにくい部分については、片仮名語についてかっこで漢字表記の解説を加えたということですね。そういうものとしてご理解ください。それから、福祉分野の目指す姿について、他の根拠規定みたいな別の計画があるので、それに従わざるを得ないということですね。それから、商工・観光の大桑城についてはご意見を反映して、⑤の表現を変えていると。ご意見された方については、それをご確認いただければと思います。それで一つ非常に分からなかったのが公共交通のところですが、何ページでしたか。

事務局

61,2 です。

会長

これは今いただいているものが修正されたものですか。それともまだでしょうか。

事務局

修正したものになります。

会長

では、今日拝見できているものがこのままということでもいいということで、これを確認いただければということですね。

事務局

はい。

会長

「市民意識が低い」という表現があったのですが、修正されていますか。

事務局

はい。

会長

分かりました。私も事務局から事前にお話し合いで受け取っているものがあるので、それを今見えています。これには現行のもの、今、皆さんのお手元にあるもので確定したいということによろしいかと思えます。

あとは表記のふれ等については、事務局に基本的にはお任せすることだと思えますが、この場でこれがどうだという話ではないと思えますので、基本的には事務局にお任せいただいて、もし何か悩むようなことあったら、また私を含めて最終的に確認させていただくということで、これはお任せください。むしろ政策的に何か変わってくる話をこの場で検討するということだと思えます。

ということで幾つか修正点あったものについて、今ある程度確認させていただいて、最終確定した形がこうですと説明できたと思えますので、これについて、皆さんいかがでしょうか。何かまだ少し、どうぞお願いします。

委員

担当者がこの計画に思いを入れて書いておられるというのはよくうかがうんですが、例えば42ページの4年後の目指す姿に「文化財の保存・管理・普及啓発で山口市を愛す」とあります。これが何を言われようとしているのか分からないです。

もう一つ、80ページに公共施設のところで指標が三つあります。公共施設の床面積、その下に観光消費額と観光入り込み客数というのがあるのですが、これは観光のところにも出てきて、こちらは再掲の表になるのですが、ここに観光消費と観光入り込み客がどう関係してるか読み取りにくいのですが、その辺どうでしょうか。

事務局

42 ページの歴史・伝統・文化の振興の目指す姿、これはまさに郷土愛を育むという意図であろうと思っております。特に大桑城の国指定を弾みに、郷土の誇りをまた再認識する、郷土愛を育むきっかけになるのではないかと、ここで、「山県市を愛す」という最後のくくりは郷土愛そのものではないかと思っております。

80 ページ下半分のところに絵が付いております。つい最近できたものと差し替えたところですが、単なる支所の改築ということだけではなく、北部の観光拠点地ということで、観光の振興も図っていくという複合施設を目指して、建設を目指しておりますので、この指標が入っております。

会長

80 ページは行革的な内容ですね。行革的な内容なのに商工・観光的な発想の指標が入っていて、なじまないのではないかとご質問と思います。

委員

66 ページか何かに確かこの指標は出ていたので。

会長

66 ですよ。

委員

そうですね。総合計画の場合、関連する個々の計画があると思しますので、そこで使われている表現とか目標値とか、それが全部これに影響してきますから、その整合性を取っていただければいいのかと思います。最後の具体的な施策がないというお話ですが、それは現段階でのものということです。

会長

観光の指標は 66 ページに一つは入っていますが、そちらで統一しておいた方がよいのではないかと、これはもっともなご指摘だと思います。消費額の方は入っていないのだけれども、それでやはり行革は行革で、たぶん山県市さん、行革担当課はお持ちじゃないのですけれども、岐阜市は行革担当課があって、あらゆる全ての課の仕事に対して文句を言っているという感じですから、ベクトルの感じでいえば、ここは行革のところ、こっちは商工・観光のところとはっきり切り分けといった方がよいと思います。そういう形でいかがでしょうか。

それと、前段ですが、現行でも悪くはないと思うのですが、絶対駄目ってことではないと思います。「山県市を愛す」ということですね。ただ、一般的には山県市を愛する気持ちを醸成するとか、そういう表現の方が一般的なもので、そこはどこまで強い思いを持ってここを表現しているのか、そういうところかと思いますが、いかがでしょうか。他にご意見が、どうぞ。

委員

今、委員のおっしゃったご指摘に関連ですが、66 ページの指標のところ、こちらに国内旅行、消費額、単価ですかね。観光庁も定めているのですが、これと併せて経済効果も目標として設定したらどうか。分かりやすいのではないかなと思うのですが。

会長

どうぞ。

事務局

観光、経済効果というと、非常に高度なお話だと思います。80 ページの観光消費額、観光入り込み客数を 66 ページに移動するぐらいなら簡単にできるのかと思いますが、経済波及効果ということになると、大規模な調査が必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

会長

この青い部分は、行政が行うことをまとめることに落ち着いてきています。経済効果というと、施策を行ったからといってその効果があるかどうか分からないので、だんだんハードル上がって。入り込み客数ぐらいまでは何とかいくでしょうが、消費額がもくろみ通りいくかどうか分からなくて、さらに経済波及効果的なことになると、なかなか思った通りの結果が得られない可能性は出てくるのか、行政としては書きにくいだろうと理解できますね。

議員さんから議会で追求いただく分にはいいかと思いますが、ここでは少し勘弁してあげていただければと思うところですが、ここは今あるものをこの土壇場で追加となると、また大変かと思しますので、あるものの移動ということでご容赦いただければと思います。先ほどのどうしましょう。「愛す」で終わりますか。

委員

委員さんに言われて改めて見ると、確かに分かりにくいなど、半分以上が名詞で終わっているのに、ここだけ述語にして終わっているところが若干混在しているので、ここで個別の議論をしても時間かかるので、自分は名詞で統一した方が良いのかという気がして、できましたら事務局を案作って、会長さんをご相談の下に、趣旨を変えないように統一した表現にさせていただけるといいかなと思いました。

会長

では、そういう形で進めさせていただきます。近々事務局で案をお作りくださ

い。他にいかがでしょうか。どうぞ。

委員

12 ページですが、財政のところ最後にマイナスのことを書いていてもというので、計画案が中身に追加されているのですが、本市の課題となっていますので、書きぶりとしては課題のような書き方にした方が良いと思います。経常収支比率の抑制や自由度のある財政構造が必要となっているとか、そういう話にしないと、課題と書いておきながら、いきなりここに計画が来るような格好になっているので、書きぶりとして変えていただいた方が良いのかと思います。

今回、子育てを随分文章の中に入れられて、これは将来像と一致させるという面でいいことかと思うのですが、今日の追加資料の中の 54 ページのところ、「子育てがしやすい環境を整備します」と書いてありますが、子育てをするという言い方はたぶんないのかなど。その前までは子育てを実現しますとか、子育てしやすい、基本的に子育てを実現します。子育てを実現するという言い方はあるのかと思うのですが、子育てをするという、子育て自体は子ども自身が主体的にやっていく話なので、それをするという言い方はたぶんないので、54 ページの言い回しは変更された方がいいのかと思います。以上です。

会長

どうぞ。

事務局

ご指摘を受けて修正を検討します。

会長

そうですね。私が言った話なので、この課題が特に財政についてかなり厳しく書いてあるのだけれども、この後の計画でなかなか収入増を見込める話がないのでという話をしたところ、このように編集していただいたのですけれども、他に落ち着かせる場所もないので、ここは今ご指摘いただいた通り、確かに課題のところなので、課題色をにじませた表現に修正させていただくということかと思えます。子育てという言葉のうまくなじまないところについては、また文言として整理させていただこうかと思えます。

では、よろしいでしょうか。他にいかがですか。では、以上とさせていただきます。まだあるかと思えますが、最終的にパブリックコメントはいつから始めることになるのでしょうか。

事務局

できたら来週中にとっております。

会長

来週中に。ですから、もし何かあっても来週月曜日までには出していただいて、月曜日中にはお話しさせていただいてというふうに思いますので、そういう形でお願いしたいと思います。議事としては今日、ご意見をいただいた部分について微調整させていただくということで、ご承認をいただくという形で進めさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。では、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

では、審議事項の(2)についてご説明をお願いいたします。

(2) 計画愛称(案)

事務局

事前にお送りした冊子とともに1枚の資料、計画の愛称ということで、計画の表紙の所にいまだ仮称〇〇と書いてある所、ここどうしましょうかということなのです。この趣旨は、第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画および山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略と正式名称で1回1回言うのもなかなか舌をかみそうで、なにがしか愛称がないかということで、三つほど候補を挙げてみました。

これは計画素案の17ページにありますまちづくりの基本理念の言葉をヒントに、会長さん自身が考えてくださった言葉ですが、1番 自然と活力調和プラン、2番 豊かな未来構想、3番 住みよいまちづくりプラン です。先ほど委員さん、退席される前にこの1番をご希望とおっしゃって帰っていかれました。今日ここで皆さまのご意見をいただきまして、最終的には市の幹部の方で決めていただくかということをおもっておりますので、自由にご意見頂ければと思います。

委員

まちづくりの基本理念のところに「豊かな自然と活力のある都市が調和した安心で快適な住みよいまちづくり」と、山県市は自然を大切にしておられるというのがあると思います。そこへ自然だけではない、住民にとって必要なのはやっぱり地域の活力というのは欠かせないという。そうすると、自然と活力の調和プランというのが私も良いのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どうぞ。

委員

私も1番の自然と活力調和プランというのが良いのではないかなと思うのですが、保育園では自然体験保育が発展的に進んでいますし、小学校5年生でも森と川の学校ということで、森と川の大切さを学ぶということを取り組んでみえるとい

うこととなりますので、まさしくこれこそが子育てにつながっていくんじゃないかなということだと思いますので、1番の自然と活力調和プランというのが良いのではないかと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。では、3案ぐらいで1番を推す意見が大多数だったという形でご報告いただいて、最終確定いただければと思います。では、これについては以上とさせていただきます。今の議論からいうと、1番になるのかということですね。

では、策定スケジュールということをお願いいたします。

(3) 策定スケジュール

事務局

今までのお話がありました通り、本日のご議論を踏まえまして微修正をいたしまして、何とか来週中にはパブリックコメントを開始したいと思っております。来週の開始からおおむね30日間、パブリックコメントを実施いたしまして、パブリックコメントの後、また軽微な修正にとどまるようでしたら、委員の皆さまに書面にてパブリックコメントの内容の修正についてご報告いたしまして、2月8日に、会長さんから市長に答申書を提出し、3月の議会に議案として上程し、3月の下旬に議決を経て策定という運びを見込んでおります。パブリックコメントの後の修正内容ですとか、合同会議の開催をしなければいけないのか、しなくても済むのかというあたりの判断につきましては、会長さんと事務局にもしお任せいただけたら、ありがたいと思っております。以上です。

会長

ということで、今日の修正も含めまして、これはまたご案内いただけるのだと思いますが、来週中にはパブリックコメントも始めると。パブリックコメントに対しての恐らくあったご意見に対して、市の回答というのも一覧表で作っていただいて、それがおおむねということで修正はしませんというご回答をしていただくのだと思うのですが、ほとんど修正がない形、小さな文言等の修正にとどまるようであれば、そのまま進めると。

大きなことがありましたら、どうしても議論しなければいけないことがあれば、大変ご面倒ですけれども、もう一回、会議を開かせていただくということにさせていただきたいと思っております。そんな形で進めていきますので、よろしく願いますということですが、何かご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

4. その他

会長

では、そういった形で進めるということで、続けて議事としてはその他となっておりますが、その他、何かございますか。事務局からはなくて、委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。なければ、以上で会を終了したいと思います。お言葉頂く形ですか。

事務局

もし副会長さんから何かお言葉があれば。

副会長

ございません。

5. 閉会

本日、大変熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。先ほど言いましたスケジュール通り、今後進めさせていただきますが、本日いただいたご意見につきましても早急にまた検討して修正等ありましたら、お知らせさせていただいた後、パブリックコメントをさせていただきたいと思っておりますので、引き続き皆さまのご指導、ご鞭撻の方を賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。 (終了)